

当院における身体的拘束最小化の取り組み

1. 医療法人光風会の病院理念のもと「患者さんの権利」において、人権が公平に尊重される権利を保障している。そのため、身体的・精神的に弊害をもたらす恐れのある身体的拘束等は緊急やむを得ない場合を除き、原則として実施しない
2. 身体的拘束最小化チームの設置
チームは、医師・看護師・理学療法士・薬剤師・医療相談員・医事課など多職種で構成する
3. 身体的拘束最小化チームの活動内容
 - (1) 身体的拘束最小化に向けた病棟ラウンド
 - (2) 身体的拘束最小化に向けたカンファレンス
 - ①3 原則の再確認（切迫性・代替性・一時性）
 - ②身体的拘束を開始した場合は、3 原則の当核状況、代替案について検討する
 - ③患者の心身への弊害、拘束をしない場合のリスクを評価し、拘束解除に向けた検討行う
 - (3) 記録及び周知
 - ①身体的拘束カンファレンスを1日1回以上行い、内容の記録をする
 - ②医療安全管理委員会にて現状の身体的拘束率及び病棟ラウンドの内容・結果等を報告する
 - (4) 研修会の実施
 - ①身体的拘束の最小化に向けた具体的な方策や好事例の紹介を含む内容の研修を年に2回以上実施

2026 年 6 月 1 日 医療法人光風会 光南病院